

第 50 回総会期第 3 回常任委員会 決議案件

去る 9 月 28 日（火）午前 11 時から大阪 KCC 5 階において、在日大韓基督教会第 50 回総会期第 3 回常任委員会が開催された。案件事項は次の通りである。

1. 総幹事の住居は、UMC からの寄付金と関わる故、毎月 6 万円の家賃補助(半額分)を 12 月まで延長することとした。
2. 西新井教会と総会神学校との覚え書きの件は、総幹事に一任することとした。
3. 各委員会、諸部署による出版に連なるものは、総会事務局に一任することとした。
4. 規則を有しない各委員会、部署の規則作りを強く促し、人事部について憲法委員会の見解を示された。（1）個教会の宣教師請聘は、憲法・規則・宣教協約に従えばあり得ないことである。（2）加入宣教師の辞任・移動については、諸事情により、派遣された宣教師が 3 年の任期を待たずに辞任・移動することができるが、その場合は地方会の承認と人事部の承認が必要である。ただ、問題点は、人事部の位置づけが現在憲法にも規則にも定められていない。
従って憲法委員会が総会憲法・規則における位置づけをして草案を作り次回の常任委員会に提案することを決議した。（諸教会において、宣教協約教団との宣教協約文の内容がきちんと守られていない状況を踏まえつつ、何よりも宣教協約文を守らせることを確認した。）
5. 中部地方会による裴明德牧師に対する治理請願の件に対して、双方の言い分を聞き無記名投票した結果、中部地方会の議案が可決された。治理局を構成し、調査することになった。治理曲の構成は次の通りである。・委員長：金武士、・委員：牧師－金東洙、金鐘賢、金聖孝、長老－金明植、林英宰、林芳子
6. クリスマン Today 新聞の紙面から K C C J マークを取り除くように要請することにした。
7. 宗教法人在日大韓基督教会総会名義で、山形ウリ教会の牧師住居の購入して登録税免除申請ができるように承認し、総会名義による銀行融資の請願をも承認した。
8. 関東地方会が提案した東京源泉教会の解散閉鎖を承認した。
9. 東京都庁の、生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課宗教法人係より、宗教法人「在日大韓基督教会総会」規則の変更に関わる指示事項に対し、憲法委員会に一任して次回の定期総会前までに常任委員会の方に提案するようにした。なお、牧師、教会の脱会について、地方会や総会のとるべき処置や財産権などの項目を補うようにという意見を反映することとなった。
10. 年金委員会から提案された年金受給者に支出する資金不足ゆえに三菱東京 U F J 銀行

に預けた、預金1億円を担保にして年間1千万円を借入れることを承認した。

11. 財政委員会から2011年度の予算43,126,000円が提案されたが、討議した後に43,451,500円と一部を修正して承認された。

12. 次回は2011年3月29日(火)午前11時にすることにし、場所は第一候補として豊橋教会と決めた。あとのことは任員に一任した。

崔栄信総会長が祈って委員会を終えた。午後7時9分であった。